

## エステー健康宣言

エステーのスローガンは「空気をかえよう」です。世の中の空気をかえるには、仕事に明るく元気に取り組むことが必要です。そのためには、従業員が心身ともに健康であることが必須であり、そのことが、組織の活性化や生産性の向上にもつながります。

当社は、全ての従業員が、明るく元気に常にチャレンジできるように、心身の健康づくりを推進するとともに、働きがいのある職場環境づくりに取り組みます。

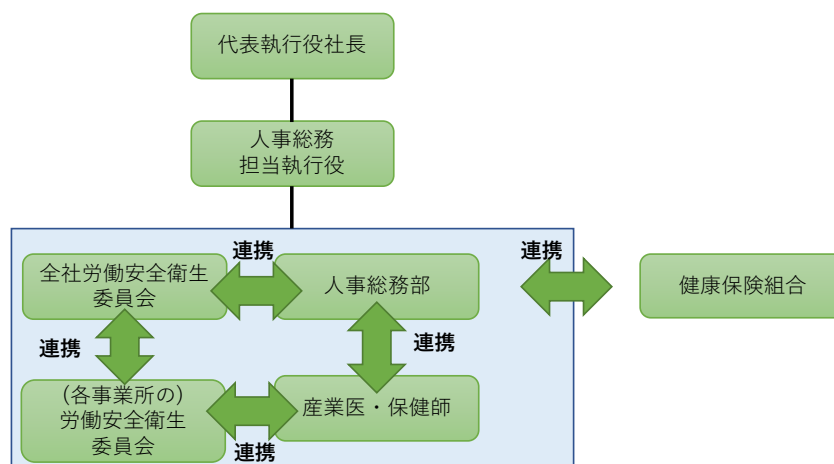
2023年12月

エステー株式会社

代表執行役社長 上月 洋

## 組織体制

当社は代表執行役社長や人事総務担当執行役、人事総務部、産業保健専門スタッフ(産業医・保健師等)が連携し、従業員の心身の健康づくり、元気で活力のある職場環境づくりに取り組んでいます。



## 主な取り組み

### <健康診断を受診しやすい環境づくり>

健康診断を受診しやすい環境をつくり、疾病の早期発見に結びつけるため、健康保険組合の補助とは別に当社独自の補助制度を実施しています。

1. 法定健診及び人間ドックの受診費用と交通費を全額会社負担
2. 法定健診は出勤扱い、人間ドックは特別休暇(有給休暇)を付与
3. 50歳以上の社員を対象に脳ドック受診費用(2年に一回)を全額会社負担
4. 二次健診受診者は特別休暇(有給休暇)を付与し、交通費を全額会社負担
5. 全女性社員の乳がん・子宮頸がんの受診費用を全額会社負担

### ＜保健指導面談＞

特定保健指導とは別に当社独自の指標で対象者と産業保健専門スタッフによる面接指導を実施しています。

### ＜メンタルヘルス対策＞

メンタルヘルス不調を未然に防ぐには、従業員一人ひとりのストレス対応能力を上げることが重要と考え、動画によるリテラシー向上活動を行っています。

また、ストレスチェックでは雇用形態や事業所規模を問わず国内全従業員を対象に行っています。ストレスが高い従業員には個別にメールを送り面談を促し、自身のストレスに気づく活動を行っています。

### ＜復職支援・再発予防＞

長期に休業となった場合でも療養に専念し、円滑な職場復帰につなげるよう人事総務部にて支援を行っています。リワークの活用や 産業医や保健師が休業中から復職後に個別フォローを行い、安心して休める体制、円滑に職場復帰し再発を防ぐ体制を整備しています。

### ＜ワークスタイル変革＞

社員のワークライフバランスを実現するため、以下の制度を導入しています。

- 1 時間単位有休の導入
- 2 積立休暇制度(傷病理由限定)の導入<最大40日>
- 3 ノー残業デーの推進
- 4 フレックスタイム制度の導入<営業職、内勤職>
- 5 在宅勤務制度の導入<最大週2回まで>

### ＜働く女性の環境づくり＞

女性社員の活躍を支えるため、以下の制度を導入しています。

- 1 妊娠中および出産直後の通院に対して特別休暇(有給休暇)を付与
- 2 妊娠中の時短および休業による不就労控除の一部を免除
- 3 生理休暇による不就労控除の一部を免除

以上